

新舞子ボートパーク指定管理者運営モニタリング結果（年度評価）

1 施設の概要

施設名	: 新舞子ボートパーク
所在地	: 知多市緑浜町2番5
設置根拠	: 新舞子ボートパーク条例
設置目的	: プレジャーボートの適正な係留を促進するとともに、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資された小型船舶係留施設である。
施設概要	: 主な施設 浮棧橋（6基）、係留施設（7.5m超10隻、7.5m以下400隻）、管理事務所、駐車場（148台）、便所、護岸等 開場時間 9：00～17：00（利用時間は24時間） 休業日 無休

2 指定管理概要

指定管理者名	: 新舞子ボートパーク運営共同企業体
指定期間	: 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

3 利用状況

区分	令和5年度		令和4年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
甲区 (隻)	84	96	100	84	12
乙区 (隻)	4,356	4,267	4,440	4,402	△ 135
駐車場 (台)	2,000	2,635	2,000	2,640	△ 5

※計画値とは、指定管理者から提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位：円)

区分	令和5年度		令和4年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入	36,198,960	35,836,519	37,232,000	36,870,751	△ 1,034,232
利用料金	36,097,960	35,814,260	37,070,000	36,829,780	△ 1,015,520
その他	101,000	22,259	162,000	40,971	△ 18,712
支出	24,887,002	23,695,486	24,064,000	22,322,697	1,372,789
収支差	11,311,958	12,141,033	13,168,000	14,548,054	△ 2,407,021

※収入区分のその他とは、雑収入（例：駐車カード収入）、海洋普及売上（例：イベント収入）及び受取利息を指します。

※収支差には、全ての年度において本組合への納付金1,000万円を含みます。

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	確実な業務体制を確保し、本組合の求める水準に達している。 特に施設の適正な管理の利用者の安全確保、利用者指導、清掃及び利用者サービス向上においては、概ね期待を上回る水準で管理運営を実施していた。

(2) 区分ごとの評価

区分	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、個人情報の取扱い等は適切に行われていた。
施設の適正な管理	A	巡視を定期的に行い、艇の係留状況等について利用者連絡を行うなど、施設内事故の未然防止策として適切な対応を実施していた。
サービスの維持・向上	A	利用者目線で猛暑対策を実施しサービスの向上措置がなされていた。
運営等の安定性	A	利用料金の未収金の回収において、ダイレクトメール、複数回の電話及び自宅訪問を徹底する等適切な管理運営のもと、安定した施設運営が行われた。

【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A⁺ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

(3) 今後の対応等

本組合の求める水準に達していることから、引き続き適正に管理が実施されるようモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

年度末に1回、施設の利用者を対象にアンケートを行っており、ボートパーク職員の評価に係る満足度はやや満足、満足が85%以上であった。
利用者の大多数が釣りのために利用していることから、窓口で釣り情報を随時提供するなど、利用者とのコミュニケーションを図り利用満足度の向上に努めている。
また、イベント開催時に参加者へアンケート調査をした結果、「また参加したい」が90%以上となっている。

7 その他

特に無し

○ 問い合わせ先

名古屋港管理組合 港営部港営課プレジャーボート対策担当
電話：052-654-7953 ファクシミリ：052-654-7829
メールアドレス pbtaisaku@union.nagoyako.lg.jp